

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	環境政策課	指定ごみ袋減免システム 機器及び運用保守業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3－3－11 株式会社エイビス	528,000	2号	本市では、家庭ごみ有料化制度にかかる負担軽減措置として減免対象者をシステム内に取り込み、指定ごみ袋を配達するためのデータ作成と、その管理を行っており、このシステムは、平成27年度に株式会社エイビスが新規開発により作成したものである。本業務委託は、このシステムを運用するにあたり問合せ対応、障害対応、データベース保守・解析等の支援、操作研修など、速やかで正確な対応・復旧を必要とするものであり、本システムに熟知したものでなければ業務の対応は行えない。このことから、本業務委託は契約の性質または目的が競争入札に適さないと認められ、業務の履行が可能な者はこのシステムを新規開発し熟知している株式会社エイビスに限られることから、同社と契約いたしたい。
2	環境政策課	リサイクル可能な家具・自転車等再生業務委託(単価契約)令和8年度	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	2,712,876	3号	リサイクル可能な家具・自転車等再生業務については、平成18年5月31日付で、(仮称)大分市リサイクルプラザ管理運営体制検討協議会から、高齢者福祉を図るとともに就労の場を確保する目的で、大分市シルバー人材センターへの委託業務が望ましいと市長宛の報告がありました。大分市シルバー人材センターについては、放置自転車等の修理販売等も従来行っており、当業務の遂行に関する能力を十分有しているものと思われます。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、公益社団法人大分市シルバー人材センターと随意契約により施行したい。
3	環境政策課	大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務委託	令和8年5月25日	東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館13F 株式会社広済堂ネクスト	101,920,500	2号	本事業は、省エネ性能に優れた家電製品等を購入した大分市民に対して、購入費の一部を支援することで、エネルギー原油価格・物価高騰による家計負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的とする。市民を対象に省エネ家電および宅配ボックス設置に対して助成を行うことで、エネルギー原油価格・物価高騰による家計負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、省エネ効果の関心を高め、以降の自主的な行動につながるような機運を醸成していくこととしています。以上により、これらの業務を行う業者は、前述の内容についての確に対応し提案できる者であることが必要ことから、これらの業務を支援する業者の選定にあたっては、価格のみによる競争ではなく、企画力、技術力、創造性、専門性、実績等を考慮して選定する公募型プロポーザル方式を採用しました。令和8年4月21日に大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務受託候補者選定委員会を開催し、企画提案書の提出があった4者についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評価基準に基づいて審査した結果、株式会社広済堂ネクストが最も高い評価を得ました。つきましては、この審査結果に基づき、大分市省エネ家電購入促進事業及び大分市宅配ボックス設置助成事業に係る申請受付等業務を株式会社広済堂ネクストと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約いたしたい。
4	環境政策課	令和8年度4R推進普及啓発企画運営業務委託	令和8年6月12日	大分市高江西1－4323－25 いづみ印刷株式会社	2,695,000	2号	本事業は、限りある資源を有効に使う「循環型社会」の構築に向けた取組として、市民に対し、4R(Refuse(リフューズ・発生回避)、Reduce(リデュース・発生抑制)、Reuse(リユース・再使用)、Recycle(リサイクル・再資源化))を意識したライフスタイルへの転換を促し、共感を得られるような企画を提案・実施することにより、4Rの普及・啓発を図るとともに、家庭ごみの減量を図ることを目的としている。事業内容については、より幅広い年代への周知・啓発が可能な企画、また、4Rのライフスタイルへの転換を促し、共感を得られるような効果的な取組の提案、実施が求められる。受託者を選定するにあたっては、事業内容についての的確に対応できる者である必要があることから、価格のみによる競争ではなく、企画・提案力、技術力、実績等を考慮して選定する公募型プロポーザル方式を採用した。令和8年5月28日に令和8年度4R推進普及啓発企画運営業務委託に係るプレゼンテーション審査を行い、企画提案書の提出があった者について、評価基準に基づいて審査した結果、いづみ印刷株式会社を受託候補者に決定した。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、いづみ印刷株式会社と随意契約いたしたい。
5	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場自動扉開閉装置保守点検業務委託	令和8年4月1日	大分市広瀬町2－1－36 オリエント産業株式会社大分支店	804,100	2号	本委託は、佐野清掃センターのプラットフォーム・各玄関・多目的トイレの自動扉の点検業務を行うものです。実施に当たっては既設関連施設に精通して、計画的管理を行う必要があります。また、取替部品によってはメーカー保証のものもあるため、部品購入及び施工を一貫して行うことで、より安全・円滑な施工が確保されます。なお、本施設設備の製造メーカーである株式会社ナブコの代理店業者である大分ナブコ株式会社は合併により事業をオリエント産業株式会社へ移管しており、移管された事業に係る技術や知識等の全てを承継しています。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
6	清掃施設課	一木地区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 一木地区代表一木区長	855,600	2号	佐野清掃センターの周辺地域は、人目につきにくい山間部や民家の少ない場所が多くあることから、清掃工場に搬入できなかったごみ等の不法投棄が多く発生している。本業務の実施にあたっては地域住民が一体となって地域の環境美化と安全確保に取り組んでいる地元自治会と契約することが、不法投棄やごみ搬入道路の状況を日常的に監視するうえで効果的であるため。また、廃棄物処理施設を円滑に運転するためには、地元住民の理解と協力が不可欠であり、本業務は施設が立地することによって生じる業務であることから施設の運転に対する住民の理解と協力を得る上でも大きな意味があるため。
7	清掃施設課	久土地区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 久土地区代表久土区長	855,600	2号	佐野清掃センターの周辺地域は、人目につきにくい山間部や民家の少ない場所が多くあることから、清掃工場に搬入できなかったごみ等の不法投棄が多く発生している。本業務の実施にあたっては地域住民が一体となって地域の環境美化と安全確保に取り組んでいる地元自治会と契約することが、不法投棄やごみ搬入道路の状況を日常的に監視するうえで効果的であるため。また、廃棄物処理施設を円滑に運転するためには、地元住民の理解と協力が不可欠であり、本業務は施設が立地することによって生じる業務であることから施設の運転に対する住民の理解と協力を得る上でも大きな意味があるため。
8	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場外自動扉開閉装置保守点検業務委託	令和8年4月1日	大分市広瀬町2－1－36 オリエント産業株式会社大分支店	924,000	2号	既設自動扉に対する高度な知識と練度の高い技術が不可欠であるとともに、本設備の関連機器等を熟知している必要がある。また、補修部品等についても即時に調達できることが重要であり、これらに対応可能な製造業者あるいはその関連会社であることが必要である。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
9	清掃施設課	上久所川等水質監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 上久所地区代表上久所自治会長	978,000	2号	上久所川等水質監視業務委託は、佐野清掃センター埋立場の周辺地域の河川である上久所川水域の水質監視を行うものであり、業務内容は、週に1回、定点の水質測定(水温、PH、電気伝導度)を行うとともに、河川の状態を目視により毎日巡視することとしている。 このため、本業務の実施にあたっては、上久所川の水質を恒常的に監視することができ、地域住民が一体となって地域の環境美化と安全確保に取り組んでいる地元自治会と契約することが効率的である。 また、施設を円滑に運転するためには、地元住民の理解と協力は不可欠であり、地元との信頼関係を構築し、施設の運転に対する住民の理解と協力を得る上でも大きな意味があるため。
10	清掃施設課	丹生地区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 丹生地区代表丹生区長	978,000	2号	佐野清掃センターの周辺地域は、人目につにくい山間部や民家の少ない場所が多くあることから、清掃工場に搬入できなかったごみ等の不法投棄が多く発生している。本業務の実施にあたっては地域住民が一体となって地域の環境美化と安全確保に取り組んでいる地元自治会と契約することが、不法投棄やごみ搬入道路の状況を日常的に監視するうえで効果的であるため。また、廃棄物処理施設を円滑に運転するためには、地元住民の理解と協力が不可欠であり、本業務は施設が立地することによって生じる業務であることから施設の運転に対する住民の理解と協力を得る上でも大きな意味があるため。
11	清掃施設課	福宗環境センター鬼崎埋立場搬入路監視及び清掃業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 鬼崎地区代表	1,222,800	2号	本業務は通行車両の安全走行と搬入路の美化を確保するために日常的に搬入路の監視や清掃、草刈をおこなうものである。なお、本業務の実施に当たっては住民が一体となって地域の美化と住民の安全確保に取り組んでおり、ごみ搬入車両の運行状況と搬入路の状況を恒常的に監視できる地元自治会と契約することが効果的であるとともに、廃棄物処理施設を円滑に運転するための地元住民の理解を得るうえでも必要であると考えられるため。
12	清掃施設課	丹川地区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 丹川地区代表丹川区長	1,468,800	2号	佐野清掃センターの周辺地域は、人目につにくい山間部や民家の少ない場所が多くあることから、清掃工場に搬入できなかったごみ等の不法投棄が多く発生している。本業務の実施にあたっては地域住民が一体となって地域の環境美化と安全確保に取り組んでいる地元自治会と契約することが、不法投棄やごみ搬入道路の状況を日常的に監視するうえで効果的であるため。また、廃棄物処理施設を円滑に運転するためには、地元住民の理解と協力が不可欠であり、本業務は施設が立地することによって生じる業務であることから施設の運転に対する住民の理解と協力を得る上でも大きな意味があるため。
13	清掃施設課	佐野地区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 佐野地区代表佐野区長	1,468,800	2号	佐野清掃センターの周辺地域は、人目につにくい山間部や民家の少ない場所が多くあることから、清掃工場に搬入できなかったごみ等の不法投棄が多く発生している。本業務の実施にあたっては地域住民が一体となって地域の環境美化と安全確保に取り組んでいる地元自治会と契約することが、不法投棄やごみ搬入道路の状況を日常的に監視するうえで効果的であるため。また、廃棄物処理施設を円滑に運転するためには、地元住民の理解と協力が不可欠であり、本業務は施設が立地することによって生じる業務であることから施設の運転に対する住民の理解と協力を得る上でも大きな意味があるため。
14	清掃施設課	福宗環境センターリサイクルプラザエレベーター保守点検業務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区綱場町4-1 フジテック株式会社九州支店	1,702,800	2号	本は、福宗環境センターリサイクルプラザの工場棟及びプラザ棟に設置しているエレベーターを正常、且つ良好な運転状態に保つことを主目的とするものです。 業務に際しては、製造業者・施工業者でなければ調達困難な部品等があり、また、点検整備・調整には、特殊な技術や高度な知識が不可欠であることに加え、地震発生等による緊急停止からの復旧には本設備に精通していることが重要であるため。
15	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場エレベーター保守点検業務委託	令和8年4月1日	大分市中央町1-1-5 三菱電機ビルソリューションズ株式会社大分支店	2,164,800	2号	本件は、福宗環境センター清掃工場に設置しているエレベーターを正常、且つ良好な運転状態に保つことを主目的とするものです。 業務に際しては、製造業者・施工業者でなければ調達困難な部品等があり、また、点検整備・調整には、特殊な技術や高度な知識が不可欠であることに加え、地震発生等による緊急停止からの復旧には本設備に精通していることが重要であるため。
16	清掃施設課	使用済み蛍光管類処理業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	福岡県北九州市若松区響町1-62-17 株式会社ジェイ・リライツ	2,772,000	2号	本業務委託は、福宗環境センターリサイクルプラザに収集・保管されている使用済み蛍光管類を、ガラスやアルミニウムなどに再資源化するとともに、蛍光管類に含まれる水銀についても回収・再資源化を行うものです。 業務にあたっては、水銀使用廃製品の適正な処理を行う必要があり、環境省から出された「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」の内容に沿った処理を行うことが求められます。 このガイドラインの内容を満たす処理を行い、福宗環境センターリサイクルプラザから搬出される使用済み蛍光管類が年間を通して適正に処理できる施設能力を有する施設としては、九州地区内では本業務を迅速・的確に実施できるのは当該事業者のみと判断したため。
17	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場管理部分等清掃業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 舟ヶ平地区自治会	2,993,220	2号	迷惑施設である清掃工場を地域として受け入れていただいており、今後の清掃工場の建て替えを視野に入れるとき、地域に対しては十分な配慮が必要である。地元である舟ヶ平地区自治会の要望に基づき、清掃工場内の清掃業務についても軽微な部分については、委託することとしているため。
18	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場エレベータ保守点検業務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市中央区長浜2-4-1 東芝エレベータ株式会社九州支社	3,577,200	2号	本委託は、佐野清掃センターのエレベータの正常且つ良好な運転状態を保つための保守点検業務を行うものです。 業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替についても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠であります。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
19	清掃施設課	竹中校区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 竹中校区自治会連合会	5,280,000	2号	新環境センター建設予定地発表後、地元である竹中校区全体にて不法投棄が増加し、景観や環境の悪化につながっている。既存施設の現状から鑑みると不法投棄の発生・増加はごみ処理施設が立地することによって生じることは明らかであることから、新環境センターが建設されることによって生じたものと考えられる。 新環境センター整備事業を円滑進めていくためには地元住民の理解と協力は不可欠であり、施設周辺の環境保全を地元とともに行うことは建設に関する理解と協力を得るうえでも大きな意味があるため。
20	清掃施設課	戸次校区不法投棄監視業務委託	令和8年4月1日	所在地非公表 戸次校区自治会連合会	5,940,000	2号	新環境センター建設予定地発表後、地元である戸次校区全体にて不法投棄が増加し、景観や環境の悪化につながっている。既存施設の現状から鑑みると不法投棄の発生・増加はごみ処理施設が立地することによって生じることは明らかであることから、新環境センターが建設されることによって生じたものと考えられる。 新環境センター整備事業を円滑進めていくためには地元住民の理解と協力は不可欠であり、施設周辺の環境保全を地元とともに行うことは建設に関する理解と協力を得るうえでも大きな意味があるため。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
21	清掃施設課	使用済み乾電池等処理業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番3号 野村興産 株式会社	9,262,500	2号	本委託は、福宗環境センターリサイクルプラザに収集・保管されている使用済み乾電池等を、鉄や亜鉛、マンガンに再資源化するとともに、異物として混入したボタン電池等に含まれる水銀についても回収・再資源化を行うものです。 業務に際しては、水銀使用廃製品の適正な処理を行う必要があり、環境省から出された「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」の内容に沿った処理を行うことが求められます。 このガイドラインの内容を満たす処理を行っているのは、水銀含有廃棄物の処理を中心に、本業務を的確に行ってきたと判断したため。
22	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場電気計装設備等点検業務委託	令和8年4月1日	大分市大字三芳1159-1 一般財団法人九州電気保安協会大分支部	26,730,000	2号	本業務委託は、佐野清掃センター清掃工場の電気計装設備の点検と、関崎清浄園の自家用電気工作物の保安管理を行うものです。 本業務には、特別高圧・高圧・低圧電気設備の保守管理に精通し、特に保護継電器の保護機能・試験方法・試験用機材及びその取扱い方法などに熟知していることが要求されます。また、佐野清掃センター清掃工場の電気計装設備点検は、全炉停止中の休業日に停電にて作業を行う必要があることに加え、短時間での作業が要求されており、作業の熟練度や豊富な経験、実績及び多数の専門技術者が必要となります。 以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により一般財団法人九州電気保安協会大分支部と随意契約とする。
23	清掃施設課	大洲園処理場庁舎警備(その2)業務委託	令和8年4月1日	大分市末広町2-10-22 朝日警備保障株式会社	28,583,280	9号	令和8年3月23日に指名競争入札を実施し、(有)ダイケン警備保障が落札しましたが、同社より人員不足を理由として同年3月26日に契約辞退の申し出がありました。本件は同年4月1日より業務開始予定であり、再度入札を行う期間に猶予がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号の規定に基づき、当該業者を除く指名業者のうち、事前に参加希望のあったものにおける見積競争を実施した。
24	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場焼却灰処理業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号 太平洋セメント・龍南運送共同企業体	89,375,000	2号	大分県内で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの関係法令等を遵守し、焼却灰を安定的且つ安全に資源化処理を行うことが可能で、福宗環境センター清掃工場から発生する焼却灰が年間を通して資源化処理できる施設能力を有する施設としては、当該事業者の資源化施設以外にないため。
25	清掃施設課	福宗環境センターリサイクルプラザ日常保守管理等業務委託	令和8年4月1日	香川県観音寺市中田井町1 シマ株式会社	140,800,000	2号	本業務は、福宗環境センターリサイクルプラザの破碎・選別設備等の運転操作・保守点検整備等の維持管理業務を委託し、効率的な保守管理を行うものです。 リサイクルプラザの正常な運転を確保するためには、通常運転時において発生する設備機器の様々な消耗や損傷を最小限にいとめ、故障や事故を未然に防ぐ保守管理を行うことが重要であります。 本施設は、平成17、18年度の2年間の廃棄物処理施設整備事業(国庫補助金事業)として平成19年3月に完成したもので、プラント設備等については、シマ株式会社(旧島産業株式会社)が施工しているため、保守管理を本施設の施工業者であるシマ株式会社以外が行った場合、故障等の原因が施工及び材質など工事上の欠陥なのか、又は保守管理に問題があったのか責任の所在が不明確となり、トラブルを生じる恐れがあります。 本施設の処理設備は、システム構成上相互に緊密に関連を有しており、日常保守管理については、施設全体の構造、機能等を熟知し、各機器に精通していることが施設の保守管理上最も重要であり、これにより施設の性能維持と安全な運転の管理が可能であります。 破碎設備等で故障が発生した場合、施工業者であれば特殊部品の調達、取替が円滑に行われ、迅速かつ的確な対応ができます。しかし、施工業者以外では設備機器の構造、機能及び性能に熟知していないことから、原因の調査、対策が遅滞し、重大な故障につながる危険性があり、ひいては資源化リサイクルに支障をきたし、市民サービスの低下を招く恐れがあるため、本業務を的確に実施できるのは当該事業者のみと判断した。
26	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場運転管理等業務委託	令和8年4月1日	長崎県長崎市興善町2-21 重環オペレーション株式会社	393,910,000	2号	福宗環境センター清掃工場の焼却炉・灰固化設備(吹クレーン操作・灰運搬含む)等の運転操作・保守点検整備等の維持管理業務を委託し、効率的な運転管理を行うものです。 工場の正常な運転を確保するためには、通常運転時において発生する設備機器の様々な消耗や損傷を最小限にいとめ、故障や事故を未然に防ぐ保守管理を行うことが重要であります。 本施設は、性能発注事業で、責任設計、責任施工で建設されており、建設工事請負契約書では、「瑕疵担保責任期間(3年間)以降においても重大な疑義と本市が判断した場合、受注者は機能の確認を行い、性能を満足するよう必要な改善を行うものとする。」と規定されており、運転管理を本施設のプラントメーカーである三菱重工業株式会社の系列メーカー以外が行った場合、故障等の原因が設計、施工及び材質など工事上の欠陥なのか、又は運転管理に問題があったのか責任の所在が不明確となり、トラブルを生じる恐れがあります。 主要設備である焼却設備等は、三菱重工業株式会社の特有設備となっており、それぞれの設備構造、機能を熟知した系列メーカーの運転管理により、焼却設備等の性能維持と安全な運転の確保が可能であります。 焼却設備等で故障が発生した場合、系列メーカーであれば、特殊部品の調達、取替が円滑に行われ、更に全国的な情報網による設備機器に関するノウハウを有しているので、迅速かつ的確な対応ができます。しかし、系列メーカー以外では、設備機器の構造、機能及び性能に熟知していないことから、原因の調査、対策が遅滞し、重大な故障につながる危険性があり、ひいてはごみ処理に支障をきたし、市民サービスの低下を招くことになります。 各処理設備は、システム構成上相互に緊密に関連を有しており、安定した確実な運転管理を継続的に行うためには、焼却システムを完全に理解していること、即ち、設計施工の技術ノウハウが確実に運転管理に反映されることが最も重要であります。 本施設のプラントメーカーである三菱重工業株式会社の系列メーカーである重環オペレーション株式会社は、三菱重工業株式会社が建設した環境衛生施設の維持管理業務を行う専門業者であり、三菱重工業株式会社から技術面において全面的なバックアップを受けることや施工上の経験、知識等を充分得ることが可能であり、極めて円滑で適正な業務の執行が確保できる唯一の業者であるため。

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
27	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場 運転管理業務委託	令和8年4月1日	福岡県北九州市戸畑区大字 中原46－59 日鉄環境エネルギーサービス 株式会社	478,090,800	2号	1.焼却設備(シャフト炉式ガス化熔融炉)等の故障や事故を未然に防ぐことが、操業及び保守管理の基本です。清掃工場の正常な運転を確保するためには、通常運転時において発生する設備機器の様々な消耗や損傷を最小限にいとめ、故障や事故を未然に防ぐ操業及び保守管理を行うことが重要であります。主要設備である焼却設備等は、新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)にて施工しており、それぞれの設備構造、機能を熟知した日本製鉄株式会社のグループ会社である日鉄環境エネルギーサービス株式会社(以下「系列メーカー」という)の操業及び保守管理により、焼却設備等の性能維持と安全な運転管理の確保が可能です。2.工事責任と保守管理責任の明確化を図る必要があります。佐野清掃センター清掃工場建設工事請負契約書では、「瑕疵担保責任期間(4年)及びそれ以降においても重大な疑義と本市が判断した場合、受注者は機能の確認を行い、性能を満足するよう必要な改善を行うものとする。」と規定されており、操業及び保守管理を系列メーカー以外が行った場合、故障等の原因が設計施工及び材質など工事上の欠陥なのか、又は保守管理に問題があったのか責任の所在が不明確となり、トラブルを生じる恐れがあります。3.故障発生の場合、迅速かつ的確な対応が必要です。故障発生の場合、系列メーカーであれば特殊部品の調達、取替えが円滑に行われ、更に全国的な情報網により設備機器に関するノウハウを有しているため、迅速かつ的確な対応ができます。しかしながら系列メーカー以外では、設備機器の構造、機能及び性能に熟知していないことから、原因の調査、対策が遅滞し重大な故障につながる危険性があり、ひいてはごみ処理に支障をきたし市民サービスの低下を招くことになります。以上のことにより競争入札に付することが適さないと考えられますので随意契約とした。
28	清掃施設課	上久所地区搬入路草刈業務委託	令和8年4月14日	所在地非公表 上久所地区代表上久所自治会長	513,700	2号	上久所地区搬入道路は、佐野清掃センターの主要搬入路でゴミ収集車の運行に支障が無いよう2回の草刈りが必要。業務の実施にあたって、搬入路をよく熟知しかつ周辺の美化にも努めている地元自治会と契約するのが適当であるため。
29	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場3号炉ボイラーチューブ点検業務委託	令和8年4月14日	大分市三川下2－7－7 衛藤工業株式会社	1,023,000	5号	本件は、福宗環境センター清掃工場3号炉ボイラーチューブの点検を主目的とするものです。本設備はボイラーで蒸気を発生させるための配管であり、今回3号炉の点検中に水漏れと思われる痕跡を見つけ、そのままの状態では稼働すると、配管が破裂し高圧蒸気が噴き出すことによるボイラー本体に甚大な被害を与え長期間の稼働停止を余儀なくされます。稼働停止となった際、ごみの搬入量に対し焼却量が間に合わず、受け入れ業務が停止となり、市民生活に支障をきたすため、早急に点検を行う必要があります。施行するにあたり、資材調達及び人員確保等、早急に対応が取れる業者が当該事業者であったため。
30	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場緑地管理業務委託	令和8年4月14日	所在地非公表 舟ヶ平地区自治会	1,491,000	2号	福宗環境センター清掃工場建設時、地元自治区との協議により敷地内環境美化保全については、舟ヶ平自治区住民が行うことになっているため。
31	清掃施設課	福宗環境センターリサイクルプラザ高速破碎機外点検整備業務委託	令和8年5月8日	香川県観音寺市中田井町1 シマ株式会社	127,600,000	2号	本業務委託は、福宗環境センターリサイクルプラザ高速破碎機外点検整備業務委託を行い、施設の性能維持を目的とするものです。本施設においては予備のラインを持っていないため、ライン上の機器の不具合・故障等が発生した場合、ごみ処理ラインの停止につながり、故障機器を復旧させるまでごみ処理を再開することができません。加えてごみ貯留ヤードの容量が限られているため、処理が停滞するとごみの受入れが不可能となり、市民生活に重大な影響を及ぼしかねません。そのため不燃粗大ライン以外を構成する指定の部品を一定期間毎に点検し取替、整備を行い性能維持が必要です。委託にあたっては、当該設備の施工業者でなければ調達困難な部品があり、また機器相互が関連したシステムであるため、本業務を迅速・的確に実施できるのは当該事業者のみと判断した。
32	清掃施設課	大洲園処理場自動扉開閉装置保守点検業務委託	令和8年5月20日	大分市広瀬町2－1－36 オリエント産業株式会社大分支店	1,423,400	2号	本委託は、施設の投入室に設置されている四重構造からなる臭気対策用の自動扉開閉装置の点検を行うものです。実施に当たっては既設関連施設に精通して、計画的管理を行う必要があります。また、取り換え部品によってはメーカー保証のものもあるため、部品購入及び施工を一貫して行うことで、より安全・円滑な施工が確保されます。なお、本設備の製造メーカーの代理店である大分ナブコ株式会社は合併により事業をオリエント産業株式会社に移管しており、移管された事業にかかる技術や知識等のすべてを継承しております。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。
33	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場 塩化水素濃度計及びばいじん濃度計点検整備業務委託	令和8年5月27日	大分市高城本町5－3 西川計測株式会社九州支社	3,080,000	2号	本業務委託は、当センター清掃工場内に設置されている塩化水素濃度計及びばいじん濃度計の点検整備業務の委託であり、業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替えについても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠であるため。
34	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場煙道排ガス分析装置及び酸素濃度計点検整備業務委託	令和8年6月19日	京都府京都市南区吉祥院宮の東町2 株式会社堀場テクノサービス本社	8,355,600	2号	本業務委託は、当センター清掃工場内に設置されている煙道排ガス分析装置及び酸素濃度計点検整備業務の委託であり、業務の履行に当たっては、製造メーカーでなければ調達困難な部品や部材等があり、取替えについても特殊な技術や高度な専門知識が不可欠である。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本装置メーカーのメンテナンス部門である当該事業者と随意契約にて施行する。
35	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場点検整備業務委託	令和8年6月23日	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8－27 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社九州支店	426,800,000	2号	本件は福宗環境センター清掃工場における主要設備機器の年次点検整備を行い、施設全体の性能維持を図るとともに、発電所としての保安の確保を目的とするものです。本施設は廃棄物を適正かつ安全確実に処理することを目的としており、またごみ焼却により得られた熱エネルギーを電力に変換して送電する設備を有していることから、発電所として安全かつ安定的に電力を供給する責務を負っています。具体的には廃棄物処理法、電気事業法の適用を受けます。後者については関係法令のほか、技術基準への適合状態を維持する義務があります。しかし、整備が不十分な場合、不測の事態が生じて焼却炉の計画外停止を余儀なくされる可能性があります。その場合、ごみ処理計画に支障をきたし、市民生活にも多大な影響を与えかねません。よって焼却炉・ボイラーをはじめとする重要機器はプラントの性能維持及び信頼性確保の点から、構成部品を交換するなど計画的に整備を行う必要があります。なお、対象施設は、機器相互が関連したシステムであるため、実施に当たってはシステム全体を熟知した上で点検整備をする必要があります。また、点検整備に際して、設備に不具合が発見された場合の迅速な部品の調達、設計にまで遡った的確な対応を行えるのは、施工プラントメーカーによる場合に限られるため。
36	清掃業務課	一般廃棄物(し尿)収集業務委託(佐賀関地区)(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字佐賀関2232－49 株式会社佐賀関環境	674,600	2号	佐賀関地区において、大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第27条により、し尿の収集若しくは運搬を許可されている業者は、株式会社佐賀関環境1社だけであるため
37	清掃業務課	令和7年大分市佐賀関大規模火災に係る公費解体家屋の便槽等消毒業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字佐賀関2232－49 株式会社佐賀関環境	3,828,000	2号	佐賀関地区において、大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第27条により、し尿の収集若しくは運搬を許可されている業者は、株式会社佐賀関環境1社だけであるため

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
38	清掃業務課	令和8年度 ごみ収集管理 システム保守業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	5,676,000	2号	本業務の対象であるごみ収集管理システム(以下「システム」という。)は、開発・設置を㈱オーイーシーが行ったものである。 ㈱オーイーシーが開発・設置したシステムを他業者が保守を行うことは、システムの著作権・使用許諾の問題はもとより、システム自体の内容について再度解析する必要があるなど、技術的にも非常に困難である。 このため、安全かつ確実に保守業務を行うことができるのは、システムを開発・設置した㈱オーイーシーのみである。 以上の理由から、本業務は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、㈱オーイーシーと随意契約にて施行いたしたい。
39	清掃業務課	佐賀関地区 古紙・布類収 集運搬業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シル バー人材センター	6,991,504	3号	本委託業務は、受託者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項の規定による委託基準である施行令第4条第1号の一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託基準を満たしている必要がある。 廃棄物処理法の委託基準を満たすことのできる請負業者は、人材及び機材と経験、知識等が整備され、安心した業務が遂行できなければならない。 ・受託者は、廃棄物処理法の基準を満たしている。 ・受託業者は定年退職者、その他の高齢退職者の就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を生かした地域作りに寄与することを目的としており、本委託業務はシルバー人材センターの運営方針に沿っており、市の福祉行政にも有益である。 ・これまでも古紙・布類の収集運搬業務に携り、佐賀関地区の状況を十分に把握し経験も豊富であり、環境行政の運営上、非常に有益である。
40	清掃業務課	高齢者等世帯に対するご み出し支援事業に伴う収 集運搬業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シル バー人材センター	24,532,720	3号	本委託業務内容は、一般家庭から排出されるごみを「ごみステーション」まで出すことが困難な独居世帯の高齢者等に対し、玄関先等で収集を行うことにより市が、支援を行うものである。 一般家庭から排出されるごみを収集・運搬等実施するためには、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法施行令第4条第1号から第3号の一般廃棄物の収集・運搬・処分等の委託基準を満たしている必要がある。 この件について、当該業者は平成16年度から現在に至るまで、市の業務を受託しており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上の基準を満たしている。 また、業務遂行上における機密保持についても、その就業規約に「会員は、会員として在会中または退会後においても就業を通じて知り得た氏名、生年月日、住所など特定の個人を識別できる情報を開示、漏洩または、個人使用してはならない。」と明記されていることから、確実な履行が図られる。 更には、当該業者は定年退職者、その他の高齢退職者の就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の推進に資するとともに、高齢者の能力を生かした地域作りに寄与することを目的としており、本委託業務はシルバー人材センターの運営方針に沿っており、市の福祉行政にも有益である。